

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より、消費税率が引き上げられたことに伴い、増収分についてはその用途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
本町では、令和2年度当初予算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当しましたので公表いたします。

令和2年3月

■ 歳入歳出決算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従 来 分）	175,522	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	203,479	千円
		計	379,001	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総 額）	3,570,933	千円

■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

単位：千円

社会保障施策区分	経 費	財 源 内 訳					主 な 事 業 内 容	
		特 定 財 源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
		国・県 支出金	町 債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	697,893	470,162	0	11,284	216,447	18,319	介護・訓練等給付費、重度心身障害者医療費 等
	高齢者福祉事業	285,398	14,364	0	38,256	232,778	19,701	老人保護措置費、高齢者福祉施設管理費 等
	児童福祉事業	1,165,484	316,683	0	44,678	804,123	68,056	保育所（公立・私立・認定こども園）、乳幼児・児童医療費 等
	母子福祉事業	31,389	6,995	0	280	24,114	2,041	妊産婦健康診査事業、ひとり親家庭医療費 等
	その他	5,781	3,497	0	153	2,131	180	町民館及び隣保館（管理・事業）費 等
	小 計	2,185,945	811,701	0	94,651	1,279,593	108,297	
社会保険	介護保険事業	456,090	44,953	0	4,074	407,063	34,452	介護保険特別会計繰出金
	国民健康保険事業	209,546	94,209	0	1,872	113,465	9,603	国民健康保険特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	464,803	92,606	0	4,152	368,045	31,149	後期高齢者医療特別会計繰出金 等
	小 計	1,130,439	231,768	0	10,098	888,573	75,204	
保健衛生	疾病予防対策事業	98,683	9,855	0	2,522	86,306	7,304	各種予防接種事業、健診事業 等
	診療所管理運営事業	139,373	1,403	0	1,245	136,725	11,572	診療所特別会計繰出金、興津診療所管理費
	医療提供体制確保事業	16,493	166	0	3,312	13,015	1,102	緊急医療病院群輪番制病院負担金、24時間電話相談 等
	小 計	254,549	11,424	0	7,079	236,046	19,978	
合 計	3,570,933	1,054,893	0	111,828	2,404,212	203,479		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。